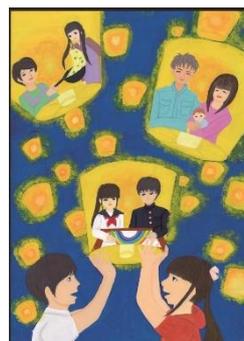
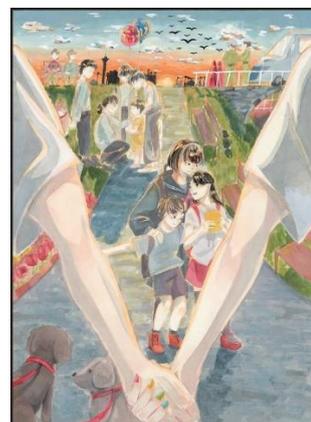


男女共同参画推進月間

ポスターコンテスト(絵画) 作品募集



♪♪♪ このチラシの絵は、令和3年度ポスターコンテスト入賞作品です ♪♪♪

「男女が共に生き生きと学び、働く姿」や「家族みんなで行う家事・育児」など、学校で、職場で、地域で、家庭で、性別や年齢にとらわれずに、それぞれの個性と能力を発揮でき、共に力を合わせて参画する「男女共同参画社会」を表現した絵画を募集します。

応募資格

県内に在住・通勤・通学している方なら、
どなたでも応募できます

応募締切

令和4年7月29日(金)
《当日消印有効》

山口県男女共同参画課
LINE 公式アカウントの友だち募集中です。
LINE ID @414kyege
二次元コードから友だち
追加することも可能です。



男女共同参画推進月間

ポスターコンテスト(絵画)作品募集

山口県では10月を男女共同参画推進月間と定め、重点的に普及啓発を行っています。

県民の皆様にも男女共同参画への理解と関心を深めていただくため、男女共同参画推進月間のポスターに使用する絵画を募集します。

応募規定

- 山口県内に在住・通勤・通学している方なら、どなたでも応募できます。
- 画用紙サイズは、四つ切りサイズの画用紙に限ります。(約542mm×382mm)
- 画用紙のタテ・ヨコ使いは自由です。
- 使用する画材は自由です。(絵の具、クレヨン、マジック、色鉛筆、切り絵、貼り絵など)
- 作品内に文字は入れないでください。
- 一人何点でも応募できます。ただし、表彰作品は一人一点とします。
- 応募者本人による作品で、未発表のものに限ります。

応募方法

- 作品の裏面に、「住所」、「氏名(ふりがな)」、「年齢」、「電話番号」、「学校名・学年」又は「職業」を記入の上、郵送又は持参により提出してください。
 - 作品に関するコメントがある場合は、裏面へ併せてご記入ください。
 - 作品を折り曲げたりせずお送りください。
- ※ 応募の際の個人情報は、安全に管理するとともに、入選の連絡や発表以外に使用することはありません。

募集期間

令和4年7月29日(金)まで《当日消印有効》

入賞

【最優秀賞】 1点 (知事賞状、副賞)
【優秀賞】 2点 (知事賞状、副賞)
【入選】 5点以内 (知事賞状、副賞)

入賞作品の審査・発表

【審査】 令和4年8月 審査委員会において審査
【発表】 令和4年9月 本人または学校宛に通知するとともに県において公表
【表彰式】 令和4年10月 最優秀賞、優秀賞を表彰

作品の取扱い

- 【最優秀作品】 ● 男女共同参画キャッチフレーズ「夢わかちあい 個性きらめく明日へ ～男女共同参画社会～」及び「10月は男女共同参画推進月間」の文字を添え、男女共同参画推進月間啓発用ポスター・チラシを作成の上、普及啓発活動に使用します。
- ポスター作成の際、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。
- 【入賞作品】 ● 県庁エントランスホールにおいて展示(10月3日(月)～14日(金))するほか、啓発イベント等で展示します。
- 男女共同参画の普及啓発のため、パンフレット・チラシ等に使用するほか、山口県ホームページ等で公表します。

※ 応募作品の著作権は、山口県に帰属します。

※ 作品展示期間終了後、12月中に作品を受け取りに来られた方には返却します。

問い合わせ・応募先

山口県環境生活部男女共同参画課

〒753-8501 山口市滝町1-1

電話：083-933-2630 FAX：083-933-2639

ホームページ：https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/37/